

令和8年度 事業計画

本道の未来を担うこども・若者が、広い大地と豊かな自然の中で、伸び伸びと自分らしく幸せに成長することは、道民すべての願いです。

当協会では、国のこども基本法、道のこども基本条例及びこども計画を踏まえ、「こどもまんなか社会」の実現に向け、協会のあり方を検討してきました。

本年、協会創立60年を迎えるにあたり、「青少年は地域から育む」の理念を引き継ぎ、社会全体でこども・若者の成長を応援し、寄り添う姿を分かりやすくダイレクトに届けるため、協会名称を「北海道こども・若者応援協会」に改め、新たな決意のもと取組を進めていきます。

1 こども・若者を応援する体制づくりの促進

こども・若者が、自分らしく幸せに成長できる地域社会の実現に向けて、地域で活動する関係者・団体を支援し、地域と一体となった体制づくりを促進する。

(1) 北海道こども・若者応援推進員の配置

こども・若者を応援する活動の支援や地域の関係団体等との連携・協力を促進するため、各市町村や(総合)振興局、教育局等に配置する。

(2) こども・若者応援地域合同会議の開催(共催)

こども・若者応援推進員や市町村職員等、地域で支援・啓発活動に携わる関係者の相互理解と連携強化を進めるため、振興局毎に開催する。

(3) こども・若者の成長を応援する市民組織との連携強化

市町村等における市民組織との連携・協力を深め、活性化を支援するほか、地域懇話会を開催し、地域住民や関係者の理解促進を図る。

2 こども・若者を社会全体で応援する環境づくりの推進

「こどもまんなか社会」の実現に向けて、道民の理解を深め、こども・若者の健やかな成長を社会全体で応援する環境づくりを進める。

(1) 北海道こども・若者応援大会の開催(共催)

こども・若者の成長を社会全体で応援する機運を醸成するため、広く道民の参加を求めて開催する。

- ・開催日等 令和8年9月5日(土) 札幌市／共済ホール
- ・主な内容 功労者表彰、講演、「少年の主張」全道大会 ほか

(2) こども・若者応援フォーラムの開催

こども・若者を取り巻く諸課題について、こども・若者応援推進員など関係者の理解を深め、活動が促進されるよう地域の活動事例等を交え協議を行う。

- ・開催日等 令和8年9月6日（日）札幌市／道庁赤れんが庁舎
- ・主な内容 分科会協議

(3) 「こども・若者応援運動」の推進

こども・若者が幸せに成長できる地域社会を実現する共通認識を醸成するため、「こども・若者応援パートナー制度」により民間企業等の協力も得て、「こども・若者応援の日」の普及などについて関係機関や団体と共に啓発活動を推進する。

さらに、こどもまんなか絵画コンクールを実施し、入賞作品を活用した啓発活動を行う。

(4) こども・若者応援懇談会の開催

道内のこども・若者関係団体が活動状況を相互に理解し、効果的な活動の連携協力について、意見交換や協議を行う。

(5) 広報活動の推進

「こどもまんなか社会」の実現に向け、こどもの育ちを応援する当協会の活動について、創立60周年、協会の新名称をキーワードとした様々なツールの活用とともに地域への講師派遣などにより広報活動を推進する。

3 こども・若者の体験活動を通じた社会参加の促進

こども・若者が自立し成長できるよう、地域における様々な体験活動を支援し、社会参加を促進する。

(1) こども・若者の地域活動の推進

こども・若者の体験活動やボランティア活動などの社会参加を促進するため、北海道青少年応援基金や、北海道こども・若者応援募金「ほーほーくん募金」(仮)を活用して、活動への支援や顕彰を行う。

また、活動参加のひとつの形として「ほーほーくん募金」への賛同を広く呼びかけ、事業基盤の強化に努める。

ア こども・若者応援交付金

こどもたちが参加する自主的な活動を支援するための交付金を交付

イ こども・若者応援顕彰

優れた活動を展開する団体（個人）を顕彰し、事業の拡充等を支援するため、活動支援金を交付

(2) どさんこ若者応援プロジェクトの推進

若者が地域の担い手として自立・成長することを応援するため、地域の課題等を踏まえた若者による自主的な活動を支援する。

ア 地域活動支援事業

若者の主体的な活動に助成する。

イ 地域活動基盤づくり事業

若者の活動を支援するため、地域を越えた交流と連携を促進する。

(3) 「こどもたちに読んでほしい200冊」の選定・推奨

良書の選定、プレゼントキャンペーン等によりこどもの読書を応援する。

4 創立60周年記念事業の実施

(1) 北海道こども・若者応援記念大会の開催

大会及びフォーラムを創立60周年記念事業と位置づけ、一体的に開催する。

(2) こども・若者応援推進員表彰制度の創設

こども・若者応援推進員を表彰する制度を創設する。

(3) 記念誌の発行

未来を担うこども・若者に向けた応援メッセージ等を取りまとめた記念誌を発行する。

5 その他法人の目的を達成するために必要な事項

(1) 賛助会員の確保

安定した協会運営を行うため、賛助会員の募集を強化し、自主財源の確保に努める。

(2) 関係機関・団体及び大学等との連携の強化

非行や犯罪の防止、犯罪被害からこども・若者を守る活動などについて、関係機関や団体と連携して取り組むほか、大学等とのメンターシップの強化により、学生の若い力を取組に反映させ、活動の充実を図る。

(3) 法人の適正な運営

理事会、評議員会、基金管理運営委員会等の議論を踏まえ、法人の適正な運営を図る。